

# 伊方原発をとめる会ニュース

2021年5月12日 No. 35

〒791-8015

松山市中央2丁目23-1平岡ビル 201

電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

メール [ikata-tomeru@nifty.com](mailto:ikata-tomeru@nifty.com)

## 広島高裁 原発稼働容認の史上最悪の決定

3月18日、伊方3号機の運転を差し止めた昨年1月17日の広島高裁の決定を不服として四国電力が申し立てた異議審で、広島高裁（裁判官：横溝邦彦、鈴木雄輔、沖本尚紀）は、運転差し止めを取り消す不当な決定を下しました。

この決定は、原発をめぐる数々の裁判の中でも史上最低最悪です。決定の中で、裁判所は自然災害の予測は不可能だと言いながら、自然災害による危険の立証責任を全面的に住民側に負わせ、事実上不可能なことを住民側に強いています。

これは、主張・立証責任を国に課した伊方1号炉の最高裁判決以降の従来の原発裁判の判例にも明らかに違反しているのです。低劣極まりない決定です。



広島高裁前  
3月18日

これに対して、伊方原発をとめる弁護士団と伊方原発をとめる会は直ちに連名で、この決定の不当性を批判する声明（別掲7p）を発表しました。

## 水戸地裁では原発の運転差止の判決

同日、東海第2原発（茨城県東海村）を巡る裁判で水戸地裁（裁判官：前田英子、高田卓、山本隼人）は、避難計画に実効性が欠けることを理由として運転差し止めを命じる判決を下しました。

日本原子力発電（原電）の東海第2原発では、半径30キロ圏に94万人の住民がいますが、避難計画の不備を理由とする運転停止の判決は、原発裁判でも初めての画期的なことです（ただしこ

の判決は、基準地震動などに関わる被告の主張の容認などの問題点も抱えています）。

ともあれ、この日の正反対の決定と判決を見ても、いま裁判所が大きく揺れていることは明らかです。福島原発の事故の現実と私たちの反原発市民運動が、裁判所を大きく変える可能性を示しているのです。

## 10/26の再稼働を狙う四電

運転差し止めを取り消す広島高裁の3月18日の決定にもかかわらず、いまま伊方原発はとまったままです。というのも、いわゆるテロ対策施設「特定重大事故等対処施設」(特重施設)が未完成

のためです。その後、3月末に四国電力は、特重施設の完工で10月26日に再稼働させたいと公表しました。再稼働阻止のため、全力を挙げて闘っていきましょう。

伊方原発をとめる会

**第11回定期総会**

5月30日(日)13:30～ コムズ大会議室

記念講演「原発からの命の守り方」

守田 敏也 さん (フリージャーナリスト)

目次	広島高裁再稼働容認の不当決定	1
	3・11集会&デモ 3・13記念講演会	2
	差止訴訟 第24、第25回口頭弁論報告	4
	福島の避難者からのメッセージ	6
	広島高裁不当決定への抗議声明	7
	定例アクション「伊方原発をとめる歌」	7
	インタビューその14 (外京ゆりさん)	8
	放射能汚染水海洋放出の阻止を	10

# 福島をくり返さない！ 伊方原発いらない！ 3・11愛媛集会&デモ

東京電力福島第一原発事故から10年となる3月11日の夕刻、「福島をくり返さない！伊方原発いらない！3・11愛媛集会&デモ」が行われました。松山市駅前坊っちゃん広場には150名が参集。伊方原発をとめる会の須藤昭男事務局長（福島出身）は「福島をくりかえすな！」の特注襷（たすき）をかけて、「脱原発を訴える私たちの運動が正しい道だということは、いつの日か歴史が証明する」と訴えました。愛媛うたごえ協議会の美しいハーモニー、各団体からのスピーチ、裁判の経過報告のあと、集会宣言が読み上げられました。



その後、市内中心部の千舟町から大街道、そして愛媛県庁前までデモを行いました。

## 四国電力と愛媛県知事に申し入れ

3月12日、とめる会の須藤事務局長など4名が、四国電力原子力本部と愛媛県原子力安全対策課に出向き、3・11集会



四電原子力本部

で採択された集会宣言に基づく「伊方原発3号機の廃炉と再生エネルギーへの転換を求める」申入書を手渡しました。四電エネルギー広報グループリーダーは「申し入れは社長に伝える。みなさんの不安は理解できる。今後も安全性向上の努力をする」と応えました。

一方、大橋良照愛媛県原子力安全推進監は「知事に伝える。四電に安全対策を強く求める」と応じました。

なお、この日の四電への申し入れはテレビ愛媛が、県についてはNHKがそれぞれニュース報道しました。

## 3・13記念講演 考えること悩むことは いのちに向き合うこと 原発核事故から10年 福島の今



片岡輝美さん

伊方原発をとめる会の主催で、会津放射能情報センター代表の片岡輝美さんに東京電力福島第一原発過酷事故から10年経った福島の現状を語っていただき、60人を超える聴衆が熱心に耳を傾けました。

情報センターでは、放射能の数値の収集と情報発信、おしゃべり会、健康相談会、学習会、保養プログラムなど種々多様な活動を行っているとのこと。放射能の数値も、他の地域との比較でなく「事故前と比べてどうか」という物差しで向き合うべきで、「原発事故」ではなく、「原発核事故」と呼ぶべきだと話されました。また、核事故被害を「見えない化・見せない化」させ、「原発安全神話」から「放射能安心神話」を意図的に図る国の姿勢に鋭い批判を投げかけ、「安全かどうかは私たちが決める」とのスタンスで活動していると力強く話しました。

会場では片岡さん持参の各種書籍や、とめる会の財源確保のための絵本『起き上がり小法師』（福島復興へのエール絵本、1500円）の販売を行いました。

会場脇には「請戸小 2019 遺したものは」とのタイトルで、松山市在住の杉山洋さんが何度も福島に

通って描いた油絵も展示されました。

また、福島県南相馬市からの避難者で、とめる会共同代表であり避難者訴訟原告団長でもある渡部寛志さんからの「3/13講演会参加者へのメッセージ 今の思いと願い」（別掲6p）が紹介され、その中で渡部さんは「まだ原子力災害の渦中にある人々、復旧どころか手付かずの地域もあるという現実をしっかりと心に留めておいて欲しい」と訴え、この言葉は聴衆の胸に深く響くものがありました。

講演終了後も20人を超える希望者が会場に残り、片岡さんと懇談会を持ちました。講演の感想を述べる人、福島からの避難者ファミリーとの交流について涙ながらに報告する人、若い人や地域とどのようにつながれるか模索中の人、それぞれが抱える問題を出し合って話し合いました。最後に伊方原発ゲート前や松山市駅前定例アクションでお馴染みの「ふるさとは原発を許さない」をみんなで歌って交流会を閉じました。



3・13 記念講演会会場

## 福島をくり返さない！ 伊方原発いらない！ 3・11 愛媛集会宣言

東京電力福島第1原発事故から本日で10年。マスコミ報道も少なくなり、あの悲惨な事故の記憶も一部では風化しつつあるかのようですが、今なお数万人の方々がふるさとに戻れず困難な避難生活を続けています。それにもかかわらず、国と東京電力は、賠償責任や住宅支援などの施策を打ち切るなど加害責任を果たさず、被災者切り捨て策をとっています。壊れた原発から今も放射性物質は垂れ流され続け、これをとめることさえできていません。増え続けている汚染水の海洋放出も狙われています。除染で出た放射能を浴びた汚染土の処分も見通しが立っていません。福島原発の事故は、放射性物質がひとたび外部に放出されると、これを抑えることができないこと、原発と人類は共存できないことを示しています。さらに許しがたいことに、政府や原子力委員会は、原子力緊急事態宣言の解除の見通しもないままに、原発の再稼働やオリンピックの強行開催をすすめています。

広島高等裁判所は昨年1月17日、伊方原発3号機の安全性について、① 原発敷地直近にある中央構造線断層帯は活断層である可能性が否定できない、四国電力の調査も不十分。② 阿蘇山噴火時の火山灰の降灰量などの想定は過小。③ 原子力規制委員会が伊方原発を新規基準に適合するとした判断は不合理で、生命身体に対する具体的危険の存在がある。として運転を差し止める決定を出しました。伊方原発は本来なら建設すべきでない場所に、建設されているのです。

その伊方原発を運転する四国電力では、昨年1月次々と重大な事故を引き起こしました。定期点検中に「制御棒を誤って引き抜く」、「核燃料をプールのラックに乗り上げる」、「電源喪失による冷却機能の43分間停止」という事故が相次ぎました。どの事故も一歩間違えば過酷事故になるおそれのあるものでした。こうした事故を頻発させる四国電力に原発を動かす資格はないと断定せざるを得ません。

原発の「負の遺産」と言われる、毒性が強く核兵器の材料であるプルトニウムの大量保有、始末におえない高レベル放射性廃棄物、たまり続ける使用済み核燃料など、「トイレなきマンション」の実態が深刻になってきています。

四国電力でも使用済み燃料プールが満杯に近づき、新たな施設・乾式貯蔵施設の建設をすすめ、青森県六ヶ所村に建設中の再処理工場に持ち出すまでの一時的な保管場所だと説明しています。しかし、再処理工場の運転開始時期の見通しはまったく立っていません。いったん乾式貯蔵が始まると、伊方が最終処分場となってしまう危険性が濃厚です。地球環境保全のためにも、これ以上の使用済み核燃料をつくらないこと、そのためにも伊方原発3号機の廃炉と再生可能エネルギーへの転換を強く求めます。

「3・11」を「原発ゼロを願う日」と心に刻み、何よりも命を大切に歩いていきます。

「福島をくり返さない！ 伊方原発いらない！ 3・11 愛媛集会」参加者一同

### 県内各地で 福島原発事故10年 3・11行動



オズメッセ前での3・11おおず行動

「東日本大震災・福島原発事故10周年3・11 おおず行動」が大洲9条の会など5団体の共催で行われ、行動後に5団体の代表が大洲市役所を訪問し、二宮隆久大洲市長らに、①3号機の廃炉を四電に申し入れる、②使用済み核燃料乾式貯蔵に反対を表明する、③核廃棄物最終処分場を誘致しない、ことなどを申し入れました。このほか、宇和島市、今治市、伊方町などでも脱原発を訴える行動がありました。

# 伊方原発運転差止訴訟 第24回 第25回 口頭弁論の報告

## 地震の脅威についての訴え

## 第24回口頭弁論の報告

1月26日、松山地裁にて伊方原発3号機の運転差止を求める裁判の第24回口頭弁論が開かれました。今回は、コロナ感染防止による原告席、被告席の制限が前回よりは緩和され、原告席に15名、傍聴席に18名が入廷しました。(前回はそれぞれ12席、13席、従来は35席、36席)

法廷では原告側が事前に提出した「準備書面(83)」（地震源に立地、基礎知識、強振動学の現状、極近傍、南海トラフ）、「同(84)」（中央構造線についての再反論）の要旨を弁護団が口頭で陳述し、その後原告2名が意見陳述をしました。



松山地裁前入廷行進、前列左から加藤廣志さん、二宮美日さん、薦田伸夫弁護団長、須藤昭男共同代表



報告集会での加藤さん、二宮さん

原告の加藤廣志さんは、定年退職後の現在は毎週松山市内から一泊二日で、原発から10キロ余の保内町にある実家に通って畑の耕作をしているとし、伊方3号機がMOX燃料を用いるプルサーマル発電であることの危険性や乾式貯蔵施設設置の問題点などを指摘し、3号機の稼働を直ちに止めるべきだと訴えました。

原告の二宮美日(みか)さんは、原発事故が起これば福島県飯館村と地理的に同じ条件下の鬼北町民は土地を離れることになり、故郷で継承されてきた暮らし、歴史、文化等が失われてしまうと訴えました。

閉廷後にR2番町ビルにて25名の参加で記者会見・報告集会を持ちました。(こちらの会場も座席数は半分に制限されていました。)



## 大型モニターを持ち込んでプレゼン 第25回口頭弁論の報告

4月15日、第25回口頭弁論が開かれました(今回も原告席15、傍聴席18)。法廷では、まず中川創太弁護団事務局長から「準備書面(85)」（地震動）「同(86)」（科学的不定性と被告のごまかしの論法）の要旨の陳述がなされ、被告の欺瞞的論法を分析批判するとともに、原発については、評価や判断は隠ぺいではなく民主的コントロールが必要であると述べました。

次に、中野宏典弁護士(山梨県弁護士会)が法廷に大型モニターを持ち込んで「準備書面(88)」（「準備書面(86)」と「同(87)」を要約したもの）に基づいた火山に関わる約30分間のプレゼンを行いました。

＜現行の地震ガイドは、「不確かさと平均値からのばらつきを考慮することは別のことである」

と規定されているが、伊方原発について原子力規制委員会の審査は、ばらつき大きさに対する考慮はされていないから審査過程に重大な過誤がある。

被告はこれまで欺瞞的な説明・主張・立証方法に終始して、科学論争に持ち込もうとしている。われわれは科学論争をするつもりはない。地震ガイドでルールを守ってばらつきを考慮して審査をしたか、と事実を問うている。

電気事業者は、不確実性について言うが、原発技術のようなものは起きる回数が少ないので事故について実験できない。彼らは都合の良い結論を集めて欺瞞的な主張をする。

放射能は少量でも害がある。放射能の許容量とは、

『がまん量』である。受忍限度である。しかし受忍限度は生命の安全を侵害するものについて言えるのか。実態は、社会通念ということばで、受忍限度の問題がごまかされている。>

裁判所に求められているのは科学的判断でなく、社会的法的判断であることを強調しました。

続いて、現在、宇和島市議であり、合併前の北宇和郡吉田町の町長を務めた原告の浅野修一さんの意見陳述が行われました。

<2011年の福島事故まで、日本で深刻な原発事故が起きるとは想像すらしていなかった、福島原発事故によって、初めて原発の恐ろしさを知ることになった。同時に、同僚議員とともに「原発いらんぜ宇和島市民の会」を立ち上げ、原発の廃炉を求める運動を始めた。

福島以後、防災計画に原子力災害が加えられたが、多くの市民が心配しているのは、地震・津波などの自然災害との複合災害だ。今それは現実的なものになっていない。とりわけ問題なのが福祉施設に入所されている方への対応。避難先の福祉施設では避難者全員のベッドなどは用意できない。また特別な介助を必要とする方を一度に避難させることは不可能である。

さらには、避難計画の対象となっているのはUPZ（原発から30km）圏内の住民であり、圏外の住民はその対象にすらなっていない。

原発の稼働に対して是非の判断をすることができる「立地自治体」（伊方原発でいえば、伊方町と愛媛県

だが）の範囲はどうあるべきか。過酷事故が起きたとき、影響が出るのは立地自治体だけではない。町どころか県境さえ越える。しかし、伊方町以外の住民が声をあげても大きな影響を及ぼすことはできない。

すでに国民、県民の多数が原発稼働に不安を感じている今、原発が稼働しない社会を希望する。>と、浅野さんは熱く訴えました。

この後、被告の四国電力が「準備書面(19)」の陳述を行い、最後に、裁判長から次回期日7月15日、次回11月2日が指定され、閉廷しました。この間およそ1時間の審理でした。

R2番町ビルでの記者会見・報告集会には4名の報道関係者も含め40名が参加しました（今回も座席数は半分に制限されています）。中川弁護士、中野弁護士、広島の定者吉人弁護士、地元の高田義之弁護士、浅野さんが前に座り、法廷での審議の報告や感想、これからの裁判の見通しなどが述べられました。

この後、参加者からの質疑応答があり、最後に須藤共同代表の熱い閉会の挨拶で集会は終わりました。



浅野修一さん

福島以後、防災計画に原子力災害が加えられたが、多くの市民が心配しているのは、地震・津波などの自然災害との複合災害だ。今それは現実的なものになっていない。とりわけ問題なのが福祉施設に入所されて



中野弁護士のプレゼン（報告集会）

## 次回、第26回口頭弁論は、7月15日(木)14:30 開廷です。

### 松山市議会が意見書採択!! 核兵器禁止条約への日本の参加を求め

3月18日、松山市議会は「日本政府も核兵器禁止条約に署名・批准を、当面は締約国会議にオブザーバー参加を」の意見書を採択しました。これは、1月22日に条約が発効したことを契機に、愛媛県原爆被害者の会が請願し、委員会では否決されたものの、本会議で賛成21、反対20の1票差で逆転採択されたものです。

### 増刷リーフレットは配布完了!

コロナ禍でも取り組める活動として、カラー・リーフレットの戸別配布「秋のポスティング大作戦」を呼びかけさせていただきました。各地の会員さんがご自宅の近くで配布してくださったり、松山市内を事務局で手分けしてポスティングしたり、「市駅前定例アクション」で配布したり、12月末までに増刷分1万2千部をすべて配り切りました。遅くなりましたが、ご報告です。

(市駅前定例アクション) げんさよ楽団



## 今の思いと願い

渡部 寛志 (福島からの避難者、とめる会共同代表)

私は、2011年3月12日、福島第一原子力発電所の爆発事故に伴い、当時2歳と6歳の娘、妻と共に南相馬市小高区から逃げ出しました。あの時からの、10年を振り返って、なにが一番困難だったか、それは、先を見通せない状況が、ずっと続いたこと、続いていることでした。

私は、10年前の避難当初『1ヶ月くらいで戻れるかな』と期待していましたが、戻れませんでした。2011年4月に警戒区域に指定され、『いつ解除されるか、その見当もつかない』避難指示が続きました。そして原発事故が始まってから5年4ヶ月後、2016年の7月に、私たちの地域は、避難指示が解除されました。

しかし、12km先のすぐそこには、原発があります。溶け落ちた核燃料の取り出しもできぬままの、あの原発が。しかも、その『原発の後始末には40年かかる』と言います。

それに、計画通り終わったという放射性物質の除去、通称「除染」は、『原発事故前の環境へと原状回復を図るもの』ではありませんでした。例えば、『我が家の田んぼには、土1kgあたり1500ベクレルのセシウム』が残ったままです。周辺に広がる広大な森林に至っては、除染作業すらされず、そのほとんどが手付かずのままです。それでも国は、地域の放射線量を『安全なレベル』と言います。しかし『安全・安心な生活環境だ』とは断言しません。

一方で、福島県は、30年間にわたる県民健康調査を行うと言っています。現在、私たちの地域の人口は、震災前の約30%です。そしてその半数が高齢者です。

これらの過程と現実の中で、私は、国と東電への不信感を募らせ、子どもたちの健康不安を拭えぬまま、右往左往しました。



私にとってのこの10年は、「時を巻き戻したい」と思う10年です。子どもたちのために、もっとよりよい環境を作ってあげられたはず、もっと楽しんで、もっと喜びあえることをして、家族一緒に、、、と願ってしまいます。

そして、皆さんへ。

今日、東日本大震災から10年を迎えました。「十年一昔」という言葉のごとく、東日本大震災は、月日の流れとともに着実に人々の意識から遠ざかっていくよう



です。しかし、当事者にとっては、十年一日。悲しみ、苦しみ、後悔し、10年前をすぐそばに感じ続けてしまう人々が、大勢いるのではないかと思います。「東日本大震災さえ起きなければ」「原発さえなければ」とつぶやいてしまう場面もいまだにあるかと思います。

10年前、私たちは、いかんともしがたい巨大な力によって強制的に人生の転換を迫られました。地震・津波の威力は凄まじく、形あるものの、ほぼ全てを破壊し、多くの命を奪いました。この時、私たちは、抗うことのできない自然の脅威を思い知らされました。

そして原発事故。『目に見えないモノ』が恐怖を生み、生きる場を奪い、家族を引き裂き、人々の営みを破壊しました。人間が生み出した科学技術によってです。私たちは、私たち人間の愚かさを思い知りました。

私たちの願い、そして命を落とした多くの方々への願いもきっと、東日本大震災のような惨事を「二度と再びを繰り返さない、繰り返させない」ということです。

しかし、当事者ではない皆さんが、当事者のような強い思いを持ち続けることは、現実には難しいことだと思います。

東日本大震災から10年の今日をもって、一つの区切りとし、優先度の低いファイルとして、頭の中で、その記憶を整理してしまう。たとえそうであっても、仕方ないのかなと思います。

しかし、あの巨大な地震と津波で得られたはずの教訓や、まだ原子力災害の渦中にある人々、復旧どころか手付かずの地域もあるという現実だけは、しっかりと心に留めておいて欲しいと思います。

震災の教訓はまだ十分に活かされているとは言えません。原発に頼り続けようとする社会も変わっていません。次の世代が安心して暮らせるような社会を築くために、皆さんと共に、歩み続けたいと願っています。

### 避難者裁判へのご支援をよろしくお願ひします！

渡部寛志さんたち、東京電力福島第1原発の事故で福島県から愛媛に避難してきた23人が、国と東電に損害賠償を求めた裁判の控訴審・高松高裁の弁論が3月31日に終結しました。一審松山地裁は2019年3月、原告勝訴の判決を出しました。東電だけでなく国の過失責任も明確に認めた評価できる内容でしたが、双方が控訴しました。

判決は9月29日(水)14時に言い渡されます。勝訴判決を期待しています。ぜひ、高松高裁へご参集ください。

## 3月18日の広島高等裁判所不当決定に対する 伊方原発をとめる弁護団と伊方原発をとめる会連名の抗議声明

1. 本日、広島高等裁判所第4部（裁判官：横溝邦彦、鈴木雄輔、沖本尚紀）は、四国電力伊方原発3号炉の異議審において、昨年1月17日に同裁判所が行った運転差止決定を取り消す決定をした。
2. その理由は、原発の安全性に影響を及ぼす大規模自然災害の発生の時期や規模については現在の科学的知見では具体的に予測できないことを認めながら、その疎明責任を住民に課し、住民が具体的危険を疎明できない場合には運転差止は認められないとするものである。
3. この決定は、住民に不可能を強い、原発の運転差止を認めないとする極めて特異な不当決定であり、主張・立証責任を国に課した伊方1号炉についての1992（平成4）年10月29日最高裁判決はもとより、従来の判例にも明らかに違反するものであって、到底是認されるものではない。
4. 他方、本日、水戸地方裁判所（裁判官：前田英子、高田卓、山本隼人）は、日本原電東海第二原発について、その運転を差し止める判決をした。
5. その理由は、PAZ、UPZ内に94万人余の住民がいるのに深層防護の第5の防護レベルである避難計画等が極めて不十分であるとするものである。
6. この判決は、その余の争点について原告の主張を認めなかった点において正当ではないが、深層防護の第5レベルの不備を理由に運転差止を認めた点において画期的であるばかりか、上記広島高裁決定とは異なり、事業者が基準と基準適合性について主張立証責任を尽くさない場合には具体的危険が事実上推定されるとしている点において正当である。特に、仮処分事件において松山地裁、高松高裁も避難計画の不備を指摘している佐田岬半島の約5000人も住民が避難できない伊方原発について、大いに力になる判決である。
7. 現在、伊方3号炉について、松山地方裁判所で運転差止訴訟が係属中であるが、私達は、引き続き、伊方3号炉の運転差止のため、最大限の努力を傾注するものである。

2021年3月18日

伊方原発をとめる弁護団・伊方原発をとめる会

## 市駅前 定例アクション30回 『伊方原発をとめる歌』初披露



2018年12月15日から始めた「伊方原発いらん！市駅前アクション」は、5月5日のこどもの日、30回目を迎えました。当初の土曜日から水曜に曜日は替わりましたが、雨の日も風の日も猛暑の日も雪の日も、正月もお盆も、コロナ禍の緊急事態宣言中も休むことなく、月に1回続けてきました。季節によって昼休みだったり夕方の時間だったり、人数は8人のときも20人以上のときも。よく言えばフレキシブル、「よもだ」（伊予の方言「良い加減」）精神で続けての2年6ヶ月です。

この間、伊方原発は稼働したり停止したり（停止中の方がずっと多いのですが）、裁判で勝ったり負けたり、その時々で情勢は変化していますが、廃炉を求めてどこまでも諦めず声を上げ続けていくことを、街行く人にアピールしています。のぼり旗、横断幕、プラカードを掲げて、チラシやリーフレットを配り、ハンドマイクで脱原発を訴えます。愛媛うたごえ協議会、トレインズ、げんさよ楽団のご協力を得て、歌によるアピールもある、小一時間ほどのアクションです。

そんな中、30回目となる5月の定例アクションでは、須藤昭男・とめる会事務局長の作詞した「伊方原発をとめる歌」が、げんさよ楽団による「みかんの花咲く丘」の替え歌で初披露されました。

6月からも定例アクションは続きます。ぜひ一緒に。当面は、**第1水曜日の17時30分**からです。皆さま6月3日（水曜日）松山市駅前でお待ちしています。

三、福島事故を忘れない ひと手におえぬ 事故の処理 この予等のため 世界のために いま立ち上がり 止めましよう	二、気高く聳ゆ 石鎚の 恵み四国を 潤して 澄みきる空と 清涼に 育む予等の 夢高し	一、密柑の香り 瀬戸の幸 文化の香る 遍路道 集い憩うは 道後の湯 原発いらぬ わが故郷に	伊方原発をとめる歌
--	---	--	-----------



## 看護職を通じて反原発の境地に到達

げきょう

外京 ゆり さん（グリーン市民ネットワーク高知）

今号は、愛媛県人でない方へのインタビューで、土佐っ子が初登場。高知で脱原発運動に取り組んでいらっしゃる元気印の外京さんにお話を伺いました。

### 教員夫婦の家庭に生まれ

**問い：**最初に、ご家族の構成は？

**外京：**シングルです。これまでずっと単身です。

**問い：**たしか団塊の世代とか？

**外京：**1949年（昭和24年）に高知市朝倉で生まれ、育ちました。

**問い：**ご両親は教員だったと聞いていますが、どんなご家庭でしたか？

**外京：**私が生まれた時、母は市内の公立小学校の教員で、父は高知大学付属小学校の教員でした。それで高知大学の敷地内にあった官舎に住んでいました。家族は、両親と父方の祖母と弟2人の6人家族でした。

**問い：**幼いころの様子を教えてください。

**外京：**姉弟の3人兄弟ですが、私が姉貴風を吹かし、とりわけ2歳違いの弟は、何ごとにも言い負かされて口惜しい思いをしたようです。もっとも今は近所に居て、老朽化した家の修理に来てくれますから、ハッピーな家族だと思っています。

### 大学を中退、働きながら看護資格取得

**問い：**高知大学教育学部（美術専攻）を中退されたと聞きましたが...？

**外京：**4年の時に、2歳年長のクラスメイトの水難事故死がきっかけでした。大変優秀な方で、東京芸大の大学院進学も決まっていた。川遊びで溺れかけた女子高校生2人を助けましたが、本人は水の中に沈み... 捜索しても見つからず。台風の後、河口付近できれいな遺体が発見されました。

**問い：**その方と恋愛関係だったのですか？

**外京：**いいえ。勉学や部活などでの的確な助言をしてくれるその方を信頼していました。秋の県展に向け私は塑像「水の精」をつくっていました。それは、スタイルの良い先輩をモデルにした等身大の女性像でした。その「水の精」が彼を川の中に招きよせた気がして、行方不明以降は粘土をさわれなくなり... 結局大学にも行けず...。



外京ゆりさん近影

**問い：**その後は、どうされましたか？

**外京：**「仕事をしながら資格をとれます」との新聞広告を見て、大阪にも京都にも近い高槻市の看護学校に通うことを決めました。両都市の展覧会を見に行けると思ったからです。

2年間仕事をしながら看護学校に通ったのですが、国が認める看護師資格ではなく、都道府県知事の認める准看護師資格だと、行ってから気づきました。そこで改めて看護師国家試験をめざしました。

### 東京での勉学と仕事

**問い：**東京に移住されたのですか？

**外京：**1975年ころ広尾にあった日赤医療センターで准看として働いたあと、アルバイトをしながら都立看護専門学校に進学しました。卒業後は都立北療育園と都立駒込病院に勤務しました。駒込病院は、ガンや感染症に特化した大病院ですが、そこでの治療方針に疑問を感じるがありました。

**問い：**どういうことですか？

**外京：**ガンの三大治療とは、手術・化学療法・放射線治療です。骨髄移植病棟に配属され、勤務初日に担当した移植前の患者さんは、連日の大量放射線照射で体力が弱っており、翌朝死亡しました。こんなに命を傷めつける医療でいいのかと衝撃を受けました。ここに居たら自分は嫌な人間になると思いました。

**問い：**そのころ、病気を臓器別に細分化して診療す

る西洋医学へのアンチテーゼとしてホリスティック医学が台頭していたそうですが...

**外京：**駒込病院に転勤するころ、父に腎臓ガンが発見され、父を長生きさせたいとの思いから、手あたり次第情報を漁り、ホリスティック医学に出会いました。ホリスティック医学は、心・気・体という有機的統合体としての人間観と、人間と社会・自然・宇宙の調和としての健康観に基づき、その人の自然治癒力を高めて病気を克服することをめざしています。これこそ私の歩む道だと思ったのです。

**問い：**それで、転職されるのですか？

**外京：**はい。「公務員を辞めるなんて」との助言もあったのですが、13年余りで東京都衛生局を離れ、ホリスティック医学を実践する個人病院に移りました。ところが、そこに統一教会の関係者がいたことからマスコミの大騒動に巻き込まれ、3年ほどでその病院は解散しました。

### 高知に戻ってから脱原発運動に

**問い：**その後、どうなされたのですか？

**外京：**看護の勉強や看護教員をして千葉や宮崎などにも住みましたが、2002年に母が亡くなり、糖尿病で片腎の父と暮らすため高知に戻って来ました（お父上は2012年、92歳で逝去）。そして伊方原発のプルサーマルを知りました。

**問い：**それまでは脱原発運動との関りはなかったのですか？

**外京：**ええ、反原発市民運動には無縁でした。伊方原発プルサーマル反対署名をきっかけに、2005年に映画『東京原発』（主演は役所広司）の上映会をしたところ、10万円ほどの剰余金が出ました。それを元手に「原発さよならネットワーク高知」（現在の「グリーン市民ネットワーク高知」）を立ち上げ、活動を始めました。

**問い：**確かそのころ、東洋町で高レベル放射性廃棄物の最終処分施設問題が持ち上がりましたねえ？

**外京：**2006年から翌年にかけて東洋町が全国的な注目を浴びますが、それに先立って津野町にも核ゴミ騒動があったのです。

### 核のゴミ最終処分場で闘った津野町と東洋町

**問い：**へエー、津野町でも...知りませんでした。

**外京：**2006年8月末に、最終処分場誘致の動きを察知した町民5名が集まり、推進派が陳情書を出すと聞いて、急いで反対の陳情書を議会に出しました。9月5日の高知新聞の報道で町民の知るところとなり、京大の小出裕章先生の講演会を開くなどしました。10月30日には町長の終息宣言が出されるとい

う短期解決でした。

**問い：**津野町は、2カ月ほどで解決したんですねえ。

**外京：**高知の県民性でしょうか、「いかんもんはいかん！」とエネルギーを爆発させるのです。津野町では、長老たちが一丸となって町長を説得してくれましたし。

**問い：**凄いことですねえ。東洋町はその後ですか？

**外京：**そう、9月下旬に表面化しています。怪しい噂を聞いて、津野町住民が東洋町に入り、それから徐々に住民の意識が高まりました。やがてサーファーたちも巻き込んだ痛快な闘いとなり、全国的な支援も頂きました。結果は、当時の町長の辞職と、出直し選挙による反対派町長の勝利で、2007年4月にケリがつかしました。また伊方原発の建設前に、窪川原発の構想を潰したことも、私たち高知県民の誇りです。

### 伊方原発の廃炉のために

**問い：**「とめる会」との関係は、何がきっかけですか？

**外京：**2011年の秋に高知で弁護士の高田先生の講演会を開いた際に、「12月ごろの提訴で原告募集中」とお聞きし、その場で数名が原告に応募し、「とめる会」にも入らせてもらいました。

**問い：**それはそれは、ありがとうございます。ところで、愛媛県外から「とめる会」をご覧になって、お感じになること、ご批判やご要望をお伺いしたいのですが。

**外京：**よくなさっていると思います。四国内95の全自治体からの原告を募る発想は素晴らしいと思ったし、講演会の講師陣も光っています。ただ、イベントの日程は重なりがちで、ぜひ早めに知らせて欲しいです。高知市の西120kmにある伊方原発ですから、偏西風の風下住民高知県民も四国のみなさんと力を合わせて、廃炉にするまで闘いぬきたいと思っています。どうかよろしくお願いします。



伊方原発ゲート前で



### インタビューを終えて

熱心な市民運動家というイメージの外京さんとの懇談で、看護職にあったことを知った。紙面に表しきれない波瀾に満ちた半生も伺い、真摯で誠実な人柄に圧倒された。

# 放射能汚染水の海洋投棄の阻止を！

4月13日、政府は、福島第1原発の汚染水が貯蔵タンクの容量の限界に達しつつあるため、再処理したうえで2年後をめどに海洋放出すると閣議決定しました。これに対して国の内外から抗議の声が次々にあがり、私たちの運動次第でストップさせることは可能です。

## ウソとデタラメで海洋投棄に突っ走る国と東電

国や東電などは、2018年に暴露されるまで「分離不可能なトリチウム以外の核種は含まれてない」と言い張っていました。しかし今では「トリチウムは無害」「各国の原発排水と同じ排水」などの言い訳をしながら、「再処理後に安全基準の40分の1の濃度に希釈し、30年～40年かけて徐々に排出」「風評被害対策はしっかり行う」と言っています。

しかし薄めたからといって、放射性物質の総量に変わりはありません。しかも、そこで垂れ流される排水は通常の排水とは全く異なるものです。原発推進派と自認する山本拓議員（自民党処理水等政策勉強会）は、「ALPSでも処理できない核種のうち、11核種は通常原発排水には含まれない核種です。通常原発は、燃料棒は被膜に覆われ、冷却水が直接燃料棒に触れることはありません。でも、福島第1原発は、むき出しの燃料棒に直接触れた水が発生している。処理水に含まれるのは、“事故由来の核種”です」と指摘しています。

## 一旦放出すれば取り返しがつかない

トリチウムの危険性については学者間で意見が分かれています。だからこそ危険予防の観点から海洋投棄は許されません。仮に将来危険性が解明されたときには、既に垂れ流されていて生態系をかく乱し、あるいは生体濃縮を通じて海産物が汚染されていた場合、取り返しがつかないからです。根も葉もない風評被害ではなく、実害そのものです。

汚染水対策として、「空地活用でタンクの増設」「地下に巨大水槽設置」「モルタル固化処理に」などさまざまな意見があります。仮に最終的に海洋投棄する場合でも、数十年間の保有後であれば放射線量もそれなりに減衰します。多角的に検討して、悔いのない選択をすべきで、今の時点での放出決定は無責任極まりないものです。「2年後の実施」をさせないよう、力を合わせて阻止しましょう。



汚染水海洋放出抗議の市駅前・緊急スタンディング



- ♪ 伊方原発をとめる会 第11回定期総会  
5月30日(日) 13:30～  
コムズ5F大会議室  
記念講演＝「原発からの命の守り方」  
守田敏也さん(フリージャーナリスト)
- ♪ 伊方原発いらん!! 市駅前定例アクション  
6月2日(水) 17:30～18:30  
7月7日(水) 17:30～18:30  
8月4日(水) 17:30～18:30
- ♪ 伊方原発運転差止訴訟 第26回口頭弁論  
7月15日(木) 14:30 開廷  
原告 13:00 松山地方裁判所ロビー集合  
支援者 13:30 “  
\*報告集会 15:45～ R2番町ビル5F
- ♪ 8・28 伊方原発動かすな! 現地集会  
8月28日(土) 14:00～  
伊方原発ゲート前  
主催＝伊方から原発をなくす会  
(090-8698-2114)

## 会費とカンパのお願い

皆さまに会費の入金状況についてお知らせを同封しています。行き違いや誤記など、ご不明な点がありましたら、申し訳ありませんが事務局までお知らせください。

2021年度の会費納入がまだの方は、よろしくお願ひします。カンパもぜひよろしく。同封の郵便振替用紙をご利用ください。

年会費 1口 個人 1000円 学生 500円  
団体 3000円

### 【郵便振替】

口座名 伊方原発をとめる会  
口座番号 01610-9-108485

前号のニュースで、口座番号の誤記があり、ご迷惑をおかけしましたことをお詫びします。

## 編集後記

コロナ禍による活動自粛はカンパ額の減少をもたらし、昨夏の止むを得ない事務所移転にともなう特別な支出の発生もあって、有志個人の借入金での綱渡りの財政状況が続いています。会費の納付を重ねてお願いいたします。カンパの上乗せも大歓迎です。編集後記に代えて、財政健全化のお願いをさせていただきます。